

入院基本料に関する事項

4 階病棟では一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4）を算定しており、入院患者様 39 人に対し 6 人以上の看護職員を配置しています。また、急性期看護補助体制加算の届出を行っており、入院患者様 39 人に対し 4 人以上、夜間帯は 100 人に対し 1 人以上の看護補助者を配置しています。

当病棟では 1 日に 16 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分 ：看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 5 人以内
- ・ 夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分：看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 20 人以内
- ・ 深夜 0 時 30 分～朝 8 時 30 分 ：看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 20 人以内

- ・ 朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分 ：看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は 20 人以内
- ・ 夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分：看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は 39 人以内
- ・ 深夜 0 時 30 分～朝 8 時 30 分 ：看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は 39 人以内